

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第1区分
 【発行日】令和6年7月31日(2024.7.31)

【国際公開番号】WO2024/043233
 【出願番号】特願2024-513294(P2024-513294)

【国際特許分類】

A 2 3 L 27/00(2016.01)
 A 2 3 L 2/60(2006.01)
 A 2 1 D 2/08(2006.01)
 A 2 3 G 1/32(2006.01)
 A 2 3 F 5/24(2006.01)

10

【F I】

A 2 3 L 27/00 1 0 1 A
 A 2 3 L 27/00 E
 A 2 3 L 2/00 C
 A 2 3 L 2/60
 A 2 1 D 2/08
 A 2 3 G 1/32
 A 2 3 F 5/24

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年2月27日(2024.2.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

約20重量%より多く約6.5重量%未満のレバウディオサイドAと、
 約1:2~3:1の割合のレバウディオサイドDおよびレバウディオサイドMと
 を含み、約20重量%以上の前記レバウディオサイドDおよび前記レバウディオサイドM
 の合計含有量を含む、レバウディオサイド組成物。

【請求項2】

前記レバウディオサイドDが前記レバウディオサイドMよりも多く存在する、請求項1
 に記載のレバウディオサイド組成物。

【請求項3】

前記レバウディオサイドMが前記レバウディオサイドDよりも多く存在する、請求項1
 に記載のレバウディオサイド組成物。

40

【請求項4】

約1.5:1~5:1の割合の前記レバウディオサイドDおよび前記レバウディオサイ
 ドMを含む、請求項1に記載のレバウディオサイド組成物。

【請求項5】

約1.5:1~2.5:1の割合の前記レバウディオサイドDおよび前記レバウディオ
 サイドMを含む、請求項1に記載のレバウディオサイド組成物。

【請求項6】

レバウディオサイドO、例えば、約1~10重量%のレバウディオサイドOをさらに含
 む、請求項1~5のいずれか一項に記載のレバウディオサイド組成物。

【請求項7】

50

レバウディオサイドN、例えば、約1～10重量%のレバウディオサイドNをさらに含む、請求項1～5のいずれか一項に記載のレバウディオサイド組成物。

【請求項8】

請求項1に記載のレバウディオサイド組成物と、酸味料、甘味料、塩、調味料、香料、着色料、ミネラル、ビタミン、酸化防止剤、防腐剤、発泡剤、助泡剤、アルコール、結合剤、増量剤、増粘剤、界面活性剤、固化防止剤、果汁および野菜汁からなる群から選択される追加の成分とを含む、組成物。

【請求項9】

食品に添加するための、請求項1に記載のレバウディオサイド組成物または請求項8に記載の組成物。

10

【請求項10】

請求項1に記載のレバウディオサイド組成物または請求項8に記載の組成物を含む食品。

【請求項11】

前記食品が、スポーツ飲料、非炭酸飲料、炭酸飲料、ジンジャエール、ルートビア、サイダー、果実風味のソフトドリンク（例えば、レモンライム又はオレンジなどの柑橘類風味のソフトドリンク）、粉末状ソフトドリンク、果実および/または野菜由来の果汁、果実飲料、果汁飲料、果実風味の飲料、野菜ジュース、ミックスジュース、エネルギードリンク、コーヒー、ココア、紅茶、緑茶、ウーロン茶、乳飲料、カフェオレ、ミルクティー、果実乳飲料、飲むヨーグルト、乳酸菌飲料、酪農製品、ベーカリー製品、ヨーグルト、ゼリー、飲むゼリー、プリン、パバロア、ブランマンジェ、ケーキ、ブラウニ、ムース、冷凍食品、アイスクリーム、アイスマルク、ラクトアイス、シャーベット、菓子、餅、スナック、飴、ソフトキャンディ、ソース、食用ゲル、クリーム、パスタ、ジャム、トウモロコシ製品、香辛料、焼き肉、トマトケチャップ、加工農産物、加工畜産物、加工海産物、加工肉製品、レトルト食品、ピクルス、保存食品、シリアル製品、冷菓、インスタント麺、ジャム、チューインガム、和菓子、健康食品、チョコレート、卓上甘味料、焼き菓子、珍味、水練り食品、ヨーグルト、リキュール、ワイン、シャーベット、シリアル食品、植物繊維含有食品、乾燥果実、ソース、醤油、味噌、食酢、ドレッシング、マヨネーズ、ケチャップ、カレー、スープ、米菓、アラレ類、パン類、ビスケット、クラッカー、ホットケーキの素、果物缶詰、野菜缶詰、野菜ジュース、食肉製品、魚肉練り製品、海産物、塩性食品、漬物、複合調味料、アルコール飲料、シーズニング、お酢飲料、濃縮飲料、サプリメント、機能性食品、プロテイン食品および嗜好性食品からなる群から選択される、請求項9に記載のレバウディオサイド組成物または組成物、あるいは請求項10に記載の食品。

20

30

【請求項12】

前記食品が、乳酸菌飲料、果汁飲料、コーヒー、カップケーキ、菓子パン、プロテイン飲料、プロテインバー、チョコレートおよびスポーツドリンクからなる群から選択される、請求項9に記載のレバウディオサイド組成物または組成物、あるいは請求項10に記載の食品。

【請求項13】

請求項9に記載のレバウディオサイド組成物または組成物を食品に添加する工程を含む、食品の製造方法。

40